平成２３年（フ）第６２号
北海道室蘭市港南町２丁目22番６号
債務者　岩田　征雄
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第２０号
富山県魚津市石垣新2765番地10
債務者　浜田　征雄
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第２１号
富山県魚津市吉野217番地
債務者　大城　孝志
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２３年（フ）第２１９号
愛媛県松山市土居田町544番地　サーパス土居田東205号
債務者　上市　剛司
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第９７号
徳島県板野郡松茂町広島字南ノ川４番地14
債務者　山本　三恵
1　決定年月日時　平成23年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３８号
青森県八戸市長根１丁目４番５号　コーポ中村１号室、前住所青森県八戸市吹上２丁目12番３号
債務者　荷田　　稔
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第１０１８号
札幌市白石区東札幌５条４丁目１番７号　グループホームあかね
債務者　中村　裕朱
1　決定年月日時　平成23年５月26日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　康二
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２８８号
札幌市中央区南６条西８丁目８番地22　ドミローレル第11―603号
債務者　中竹　菊恵
1　決定年月日時　平成23年５月26日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　崇之
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４３号
千葉県茂原市小林1692番地１　グランディール小林Ａ205
債務者　丹下　福治
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１１１２号
北海道恵庭市中央501番地の１
債務者　堀内　康文
1　決定年月日時　平成23年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５号
岐阜県不破郡垂井町府中2431番地
債務者　戸倉　　浩
1　決定年月日時　平成23年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第２３０号
金沢市堅田町甲125番地
債務者　松寺　宗則
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押野　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５７５号
神戸市中央区布引町２丁目１番４号、従前の住所兵庫県明石市小久保２丁目１番地の27
債務者　宮本　正範
1　決定年月日時　平成23年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月24日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０１２号
大阪市住之江区南加賀屋４丁目７番31号
債務者　上田　泰子
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
4　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０１３号
富山県砺波市矢木347番地　市営住宅矢木団地３号棟321号室
債務者　上田　浩久
1　決定年月日時　平成23年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
4　免責意見申述期間　平成23年７月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部